

(案)

北 総 審 収 第 1 号
平成 2 8 年 1 1 月 1 5 日

北本市長 現王園 孝昭 様

北本市総合振興計画審議会
会 長 関 根 幹 雄第五次北本市総合振興計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）
について（答申）

平成 2 8 年 9 月 2 9 日付け北企企発第 6 2 号で諮問のありました第五次北本市総合振興計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）について、次のとおり答申します。

答 申

北本市では、少子高齢化の進行により、今後も人口減少が続くことが予測されており、特に若い世代の減少は、まちの活力の低下につながることを懸念される。一方で、首都圏中央連絡自動車道の開通等、まちの活性化への大きな可能性も有しているところである。このような中で、第五次北本市総合振興計画は今後の市政運営の方針を示すものとして、重要なものである。

当審議会は、市長から諮問された第五次北本市総合振興計画基本構想（案）及び前期基本計画（案）について、慎重に審議した結果、審議において示された修正案を含め、その内容は妥当であると認める。

今後、この基本構想に基づき、将来都市像の実現に向け、市民との協働による持続可能なまちづくりを基本理念として、人口の変化へ適切に対応した行財政運営に努められたい。また、計画の推進にあたっては、別紙の当審議会意見に十分配慮され、着実な施策の実施に努められたい。

意 見

1 「子どもの成長を支えるまち」について

国全体で、少子高齢化と人口減少に対して対策を講じているところである。本市においても、出生数や若年女性人口の減少の要因に即した対策を講じ、出産・子育てに関する環境の向上に努められたい。

すべての子どもの健やかな成長を支えるため、支援が必要な子どもや家庭に対する取り組みが必要とされている。学校教育においても、子どもやその保護者が相談や支援を受けやすい体制を整え、長期的な視点をもって個々に必要なサポートを受けられるよう、施策の充実に努められたい。

学校・家庭・地域の連携による教育の推進が求められる中で、家庭教育の礎としての親のための学習の必要性が高まっている。様々な社会問題の解決に向け、家庭教育力の向上につながる親の学習について検討されたい。

2 「健康でいきいきと暮らせるまち」について

高齢者人口が増加している中で、地域福祉の充実や健康寿命の延伸に向けた取り組みが重要となっている。地域みんなで支え合う体制の充実を図るとともに、健康づくりの活動につながる魅力的な施設の整備や高齢者の社会参加への支援について、市全体で総合的な視点を持って推進されたい。

若者の結婚に対する支援については、国においても推進されているところである。本市においては、現在の実施内容を踏まえながら、市内の各種団体での取り組みも推進されたい。

3 「みんなが参加し育てるまち」について

市政への市民参画や市民と行政の協働の推進は、市政運営の基本である。セーフコミュニティに代表される市民と行政の協働による取り組みやボランティア活動を様々な分野で推進されたい。

少子高齢化や核家族化が進んでいることや大規模災害の発生を受け、地域のつながりの重要性が再認識されている。自治会等の地域活動団体は、地域での助け合い（共助）や地域活動の一番の基礎となるものであり、その活性化に対する支援及び公共施設も含めた活動場所の確保に努められたい。

4 「快適で安心・安全なまち」について

人口減少に伴い、将来的な市街地の空洞化が懸念される。未然に防ぎ、活性化を促す施策の推進に努められたい。また、高齢者人口の増加に伴い、市内公共交通の利便性の向上が求められているため、創意工夫により、積極的な対策を検討されたい。

生活道路については、市民生活を支える重要な基盤として、不陸や狭あい道路の解消等安全性に配慮した整備を進め、市民満足度の向上を図られたい。

防犯及び交通安全対策については、市内の現状を把握した上で、すべての市民の実践活動として取り組むことが重要である。これまでも取り組みの成

果が見られるところであるが、今後も、防犯等の市民活動に対する啓発と支援を推進されたい。

防災対策については、行政・市民等各主体の責務を明確にするとともに、それぞれが行うべき対策を十分に検討されたい。

5 「活力あふれるまち」について

農業経営者の高齢化が進み、後継者の育成が急務となっている。早急に現状を把握し、農業の担い手の確保に努められたい。また、他の自治体の成功事例を参考に農業振興施設の充実や利便性の向上を図るとともに、製造業と農業の連携等の企画調整を進め、総合的な視点で産業の振興に努められたい。

今後、人口減少による市内消費の低下が懸念されるため、市内経済の活性化については、大型店舗にとどまらない、市内の店舗全体での消費を促す施策の実施に努められたい。また、観光分野の取り組みについてもさらなる活性化を図り、市内消費の拡大並びに市全体の振興に寄与するよう努められたい。

首都圏中央連絡自動車道が県内全線開通し、上尾道路（上尾バイパス）の事業化が決定するなど、本市の交通環境に大きな変化が見られる。それらの整備効果を生かし、本市の活性化に寄与する企業誘致を進めるための体制づくりを進められたい。

就労対策については、特に若者や女性の働く場の確保に努められたい。

6 「健全で開かれたまち」について

開かれたまちづくりのためには、市民にわかりやすく情報提供することが重要である。また、市の情報を対外的に広くPRすることは市の活性化につながる手法の一つとして重要である。市全体で、広報の重要性を認識し、積極的な広報活動に取り組まれたい。

人口急増期に整備した公共施設が次々に更新時期を迎え、今後、維持管理や更新の費用が大きな負担となってくる。また、生産年齢人口の減少により、税収の減少や市内経済の縮小が懸念される。このような状況を市民と共有し、共にこれからのまちづくりを考えていけるよう情報提供に努められたい。

財政運営が厳しくなっていくことが見込まれる中、今後、近隣自治体との連携が重要となる。広域行政に関して積極的に協議を重ね、広域連携のさらなる推進に努められたい。

7 「人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト」について

今後も続く人口減少に立ち向かい、持続可能なまちづくりを進めていくため、社会状況の変化や国の方針、市民ニーズ等を的確に把握しながら、組織横断的で機動性・柔軟性に富んだ体制により積極的な施策の展開に努められたい。特に、まちの活力維持には若い世代の活躍が不可欠であることから、若者の定住・移住、交流及び子育てに対して重点的に取り組まれたい。